

## 栄養教諭制度の施行に伴う教育活動記録 - II

—鹿児島県内学校栄養士を対象とした

栄養教諭制度に関する意識調査—

大富あき子\*, 大見奈緒子\*, 大内山雅枝\*\*, 花木秀子\*

Educational activity corresponding to enforcement of the nutrition teacher's system- II

— Questionnaire on this system against school dietitian in Kagoshima Prefecture —

Akiko Otomi\*, Naoko Omi\*, Masae Ouchiyama\*\*, Hideko Hanaki\*

---

平成17年度より実施された栄養教諭制度も2年目を迎え、免許取得第1期生の2年次学生は栄養教育実習に参加し、有意義に学ぶことができた。鹿児島県では、平成18年度には全国でも多い69名もの栄養教諭が誕生した。制度が施行になる以前からの学校栄養士による食育指導の結果でもあり、県内外からの食育推進の取り組みに対する大きな期待が感じられる。

栄養教育実習開講までの流れを報告した第1報に引き続き、第2報では、県内学校栄養士を対象として食育および栄養教諭制度に関する意識についてのアンケート調査を行い考察した。栄養教諭の職務内容が不確立なままでの制度移行であり、管理職等の理解が途上にあること、仕事が増加することによる業務の効率化が不可欠なこと、栄養教諭としてさらなる自己研鑽の必要性を感じていること、栄養教育実習では各教科担当と栄養教諭両者での指導が理想などの現状が認められた。

**Key words :** [栄養教諭] [学校栄養士] [食育] [アンケート] [教育実習]

(Received September 15, 2006)

### I. 緒言

平成17年度より栄養教諭制度が実施され<sup>1)</sup>、本学においても栄養教諭二種免許の課程認定を受けた。第1報<sup>2)</sup>では、文部科学省に対して行った課程認定の申請および認定後の栄養教育実習開講までの準備から実際の実習までを活動記録としてまとめた。また、栄養教諭免許取得可能な第1期生である平成17年度入学生に栄養教諭についての意識調査を行い、その結果について報告した。ほとんどの学生は栄養教諭制度について入学後初めて知ったが、入学時ガイダンスの説明を聞いてこの免許の将来性に魅力を感じ、多くの学生が履修を希望した。本報では、鹿児島県内の学校栄養士に食育および栄養教諭に関する意識についてアンケート調査を行い、

---

\* 鹿児島純心女子短期大学生活学科食物栄養専攻 (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番地1号)

\*\* 鹿児島純心女子短期大学非常勤講師 (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番地1号)

食育を実施する上での問題点や、栄養教育実習開始初年度における問題点について質問し、若干の知見が得られたので以下に報告する。

## Ⅱ. 方法

鹿児島県内の学校栄養士196人に対し、無記名のアンケート用紙を郵送にて送付、依頼し、103人より回答を得た(回収率52.6%)。エクセルとSPSS 12.0Jを用いて解析した<sup>3)</sup>。アンケート用紙は、次に示す。

### 食育および栄養教諭に関する意識調査のお願い

このアンケート調査は、今後の学生指導と栄養教諭制度の充実および改善を目的としたものです。お忙しい中、誠に申し訳ございませんがご協力の程、よろしくお願い申し上げます。なお、先生方の個人名等が外に出ることは一切ございませんので、日頃、感じておられる「食育および栄養教諭制度」について率直なご意見をお聞かせください。

■ 当てはまるところに○をつけるか、( ) 内に記述でご回答ください。

問1. 食育を行っていく上で、栄養教諭制度はどの程度必要であると思われますか。

1. 全小中学校に1人は栄養教諭が必要    2. 自校式の場合には1人は栄養教諭が必要  
3. 地域の学校栄養職員配置数と同じ人数の栄養教諭が必要    4. どちらともいえない  
5. その他 ( )

問2. 栄養教諭になった場合、学校栄養士の仕事の内容がどう変わると思われますか。

( )

問3. 食育を実施するにあたり、改善できればよいと考える条件は何ですか。(複数可)

1. 管理職の理解    2. 教科担当教諭の理解    3. 調理員の理解  
4. 自分の仕事量    5. 自己研鑽    6. その他 ( )

問4. 今後の栄養教育実習について伺います。実習生の指導担当者はどなたが最適と思われますか。

1. 栄養教諭が担当    2. 栄養教諭と教科担当の両者が担当  
3. その他 ( )

問5. 栄養教育実習の実施に関する問題点は何ですか。(複数可)

1. 実習期間が不適切(給食管理実習1週間と栄養教育実習1週間)  
2. 実習時期が不適切(5,6月)    3. 受け入れ人数が不適切(卒業校への割当て)  
4. 学生の能力が不足    5. 学生の礼儀やしつけが悪い  
6. 学生の熱意・やる気が不足    7. 自分の指導能力の問題  
8. 給食センターと学校との連携が問題    9. 指導教諭と栄養士の連携が問題  
10. 養成校と栄養士の連携が問題    11. 自分の仕事が増えて忙しくなる  
12. 免許取得後の就業先がないのに、実習する意味がない  
13. 問題はない  
14. その他 ( )

問6. 栄養教諭制度の問題点について、お考えをお聞かせください。

( )

ご協力、誠に有難うございました。学生共々、さらに精進すべく努力いたします。今後ともご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げます。    鹿児島純心女子短期大学 食物栄養専攻

### Ⅲ. 結果および考察

問1. 食育を行っていく上で、栄養教諭制度はどの程度必要であると思われますか。

図1に示す結果より、学校栄養士の考える栄養教諭の数は、「全小中学校に1人は必要」という意見が半数近くで最も多かった(49.5%)。ついで「学校栄養職員配置数と同数」(21.4%)であるが、後の問6などの質問項目に対する意見も合わせて考えると、理想的には前者の「全小中学校に1人は必要」と考えるが、現実的には後者の「学校栄養職員配置数と同数」が限度と考えているように推察できる。

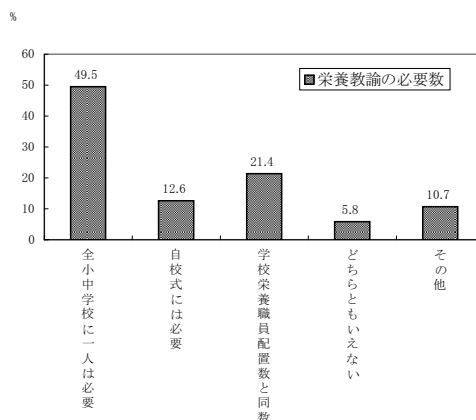


図1. 必要だと思う栄養教諭配置数 (%)

問2. 栄養教諭になった場合、学校栄養士の仕事の内容がどう変わるとおもわれますか。

(自由記述)

表1. 栄養教諭になった際の仕事内容の変化 (自由記述の内容を集約して表記)

集約した内容	人数(人)
食育の授業の時間が今よりも増える	18
食教育がスムーズにやりやすくなる	14
今までも食育は行っているのでそれほど変わらない	10
仕事が忙しくなる	10
校務が増える	9
仕事の効率化が必要となる	8
児童生徒への個人指導が増える	6
栄養教諭として食に関する指導の充実が期待される	4
今はまだわからない	3
児童生徒への直接指導(個人とクラス両方)が増える	3
給食センターでは受配校全てで食育を行うのは困難	3
栄養士の人数の加配が必要となる	2
給食管理などの充実が必要	2
教諭としての自己研鑽が多くなる	2
文部科学省から示されたとおり	1
無記入	8

表1に示すように、「食育の授業の時間が今よりも増える」と考える栄養士が最も多かった。また、今までは担任等の他教科の先生とのチーム・ティーチング(以下、T・Tと表記)で

なければ食育指導を行えないという制約があったが、栄養教諭となると単独で行えるとのことから、「食教育がスムーズにやりやすくなる」という意見が次いで多かった。「今までも食育は行っているのでそれほど変わらない」という意見は、今までもT・Tなどで積極的に食育指導に関わってきているので、特に教諭になったからといって内容は以前と変わらないという意見だと思われる。「仕事が忙しくなる」、「校務が増える」、「仕事の効率化が必要となる」という意見では、給食管理業務の他に、児童生徒への授業や個別指導、副担任業務などの校務が加わるので、当然仕事の量は増すことが予想され、効率よく仕事をこなしていかないと感じていることがわかった。

問3. 食育を実施するにあたり、改善できればよいと考える条件は何ですか？

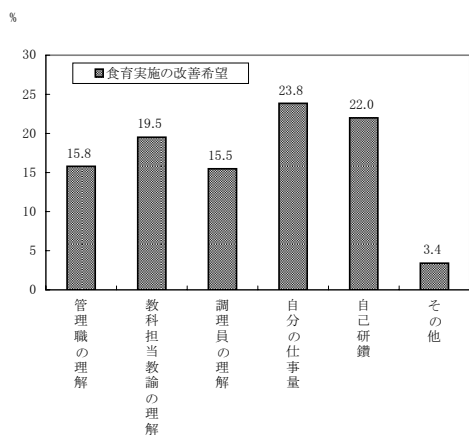


図2. 食育を実施するにあたり改善を希望する条件 (%)

最も多かったのは、「自分の仕事量が改善できればよい」という意見でほぼ4人に1人が感じているようであった(23.8%) (図2)。やはり、通常の給食管理業務に加えて食育の授業や校務が増えていくことを予想しての回答と思われる。次いで「自己研鑽」(22.0%)が多く、今まで以上に自己研鑽の機会が多くなるとよいと感じる人が多かった。その反面、「教科担当教諭の理解」(19.5%)が次に多かったことより、食育を実施するにあたっては、栄養士の努力だけでは進められない現状もうかがい知

れる。しかし、学校・家庭・地域が連携し、子ども達の望ましい食のあり方を構築するには教科担当教諭の理解は必要不可欠といえる。

問4. 今後の栄養教育実習について、実習生の指導担当者はだれが最適といますか。

図3より、栄養教育実習の指導担当者として、約8割が「栄養教諭と教科担当の両者」と解答していた。栄養教諭は「食」に関する専門職ではあるが、日常的に児童・生徒に接し、授業を実施している教科担当教諭の方が児童・生徒らや保護者らとの関わりが深いと推察される。従って、教育実習指導においては、教科担当者と栄養教諭が連携することでより充実した「食育」を実践したいと考えているものと思われる。

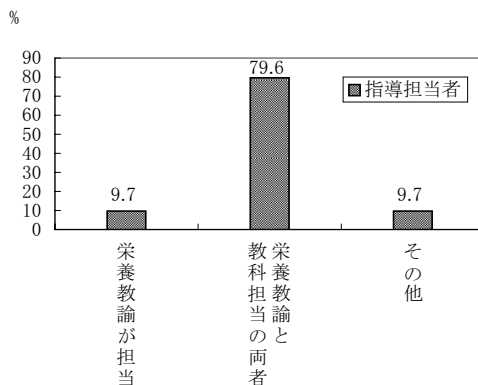


図3. 栄養教育実習の指導に最適な担当者 (%)

問5. 栄養教育実習の実施に関する問題点は何ですか。(複数可)

栄養教育実習の実施に関する問題点としては、「自分の指導能力不足」が最も多く(15.8%)、次いで「実習期間が不適切」(13.2%)、「給食センターと学校の連携」(13.2%)が挙げられた。

(図4)

指導能力不足に関しては、平成17年以前にも、栄養士養成課程で必要だった2週間の給食管理実習カリキュラムにも「食育のあり方」が組み込まれており、実習生への指導を実施していたのでそれほど高回答率になるとは思わなかったが、本年度は栄養教育実習の初年度で、かつ栄養教諭として実施することより、とまどいがあったものと推察される。

実習期間については、平成17年以前に栄養士養成課程で必要だった給食管理実習でも、給食業務・帳票類の理解など2週間では足りない観があったにも拘らず、平成18年度からの「学校給食管理実習」を1週間に減らした。さらに、他教科の教育実習が3週間実施する中で、栄養教育実習は1週間の実施という点で、実習期間が短くもう少し長い方が指導しやすいと感じたものと思われる。

さらに、給食センターと学校の連携がとり難いという問題点に対して、その理由を挙げると、①給食センター勤務の栄養士には所属校(小学校または中学校)があり、そこへの出向は容易だが、所属校以外の学校へ出向する場合には煩雑な手続きが必要である。②学校で行う授業内容が給食センター側の栄養士には把握しにくい。③給食センターには10名近くの実習学生が同時期に実習することがあり、学生各自の受配校との連携をとりたくとも、本来の給食管理業務に支障がでる可能性が懸念される、などがある。第1報<sup>2)</sup>の栄養教育実習後の実習終了後反省会で報告があったように、給食センターで1週間給食管理実習を行った後に学校に教育実習に行く学生の場合、「学校給食管理実習」と「栄養教育実習」を区別せず2週間単位で柔軟に同時進行させることは現時点では困難などの意見が多数あげられていたことから、本調査でも

%

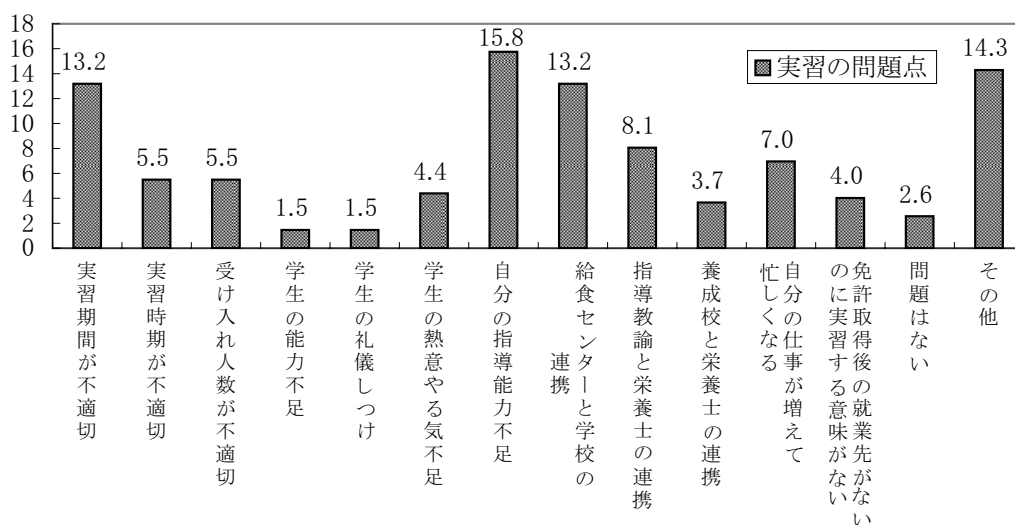


図4. 栄養教育実習実施にあたっての問題点(複数回答)(%)

給食センターに関する多くの問題点があがったものと思われる。

鹿児島県全体から見ると給食センター所属の栄養士の比率は少ないので（回収率が52.6%より、給食センターの栄養士のうちの何名が本アンケートに解答しているかは不明）、給食センター所属の栄養士のみになると、さらに高率の意見となることが予測される。

一方、栄養教諭養成校側の問題点としては、九州厚生局長（九厚発第0331026号）「養成施設等の適正運営に係る留意事項について」<sup>4)</sup>の「実習期間中に開講されるすべての科目について補講を実施すること」を受けて、可能な限り、学生の実習期間を統一させたいと希望している。さらに、教育実習校における学校概要説明の出席や、実習生の教諭としての自覚の保持のためにも他教科の実習生と同時期に実習が受けられる配慮が必要など、検討課題は多い。

問6. 栄養教諭制度の問題点について、お考えをお聞かせください。（自由記述）

自由記述なので実に様々な意見が挙げられたが、要約すると以下の表2に示すように集約された。最も多かった問題点は「管理職の理解が必要」と、「給食センターは受配校が多いので困難を伴う」（共に9人）であった。平成17年度より食育基本法が実施され、平成18年度には鹿児島県では全国で最も多い69名もの栄養教諭が誕生していることから、管理職は食育についての必要性は当然感じていると思われるが、実際にどのように遂行して行くのか、栄養教諭の給食管理業務と食教育の両立をどのように行って行くかなどの具体的な理解を得るのが今後の課題かと推察される。また、問6でも給食センターの問題が挙げられた。給食センターで日々の給食管理業務を行いつつ、複数の受配校の児童生徒たちへの食育の授業を行うということは、非常に困難が多いことが予想される。同一の栄養士が「管理職の理解が必要」と挙げていることから、今後の充実に向けては、「管理職の理解」だけでなく、「栄養士数や制度の見直し」は必要不可欠と思われる。また、「仕事が多忙になるので効率化が必要」、「時間不足なので有効に利用する必要がある」などの意見が次いで多かった。栄養教諭制度の実施に伴い、仕事量が増すことが予想されるが、そのような中で効率よく業務をこなしていきたいという前向きな意見が多数見られた。

一方で、「栄養教諭の職務内容が不確立なままでの制度移行」という意見も多く挙げられた。管理職の理解不足と共通する点があると思われるが、今後さらに職務の内容が確立され管理職らに周知されていくと栄養教諭の仕事がしやすくなるものと思われる。

また、仕事の量が増えることから「学校栄養士の定数増が理想」という意見が多い反面、後の「給食センター化を進めている行革の流れと栄養教諭は相容れない」という意見から考えても、定数の増加は現実的には非常に難しいとの認識を持っているものと思われる。

大学生の給食管理実習および栄養教育実習に関する意見も多数挙げられた。現状として、鹿児島市内の栄養教諭課程認定校である3短大では、給食管理実習を1週間、栄養教育実習を1週間と統一して実習依頼をしているが、この期間では短くて指導の限界を感じているようだった。「栄養教諭なので、給食管理は省いて学校での教育実習を2週間にした方がいい」との意見もあった。また、「学校栄養士の採用の少ない現状で、これほど多くの大学生が栄養教育実習に来る必要があるのか」との意見もあった。

その他少数意見だが「自分自身の自己研鑽が必要」、「研修会の充実が必要」、「授業に参画することはとてもいいこと」、「自分の指導内容の評価をうけて向上したい」、「今後よい方向に持って行きたい」、「栄養教諭としての成果を周囲より早く期待されている気がする」、「これから活躍して行きたい」など前向きに努力している栄養教諭の意見が多数挙げられた。

さらに、アンケート143意見中の2意見ではあったが、鹿児島県の食育に取り組む姿勢として、「鹿児島県は導入が早く切り替えもスムーズ」、「鹿児島県の栄養教諭推進はありがたい」などの意見があった。しかし、一般の県民への周知は、未だ若干低い感が否めない。今後のさらなる推進及び一般県民への周知を期待したい。

表2. 栄養教諭制度の問題点（自由記述の内容を集約して表記）

問6 栄養教諭制度の問題点（自由記述）	人数（人）
管理職の理解が必要	9
給食センターは受配校が多いので困難を伴う	9
仕事が多忙になるので効率化が必要	8
時間不足なので有効に利用する必要がある	8
今のところ問題はない	7
栄養教諭の職務内容が不確立なままでの制度移行	6
学校栄養士の定数増が理想	5
わからない	3
自分にできることをして向上したい	3
給食センター勤務の場合、所属校以外の学校へ指導に行く際の手続きの煩雑さがある	3
大学生の給食管理実習と栄養教育実習が1週間ずつは短い	3
「食育」は栄養教諭に限ったものではないので校内の連携が必要	3
給食センター化を進めている行革の流れと栄養教諭は相容れない	2
食育についての考え方は学校によって差がある	2
自分自身の研鑽が必要	2
研修会の充実が必要	2
栄養教諭は学校栄養士だけの問題なのに、こんなに多くの大学生の実習が必要あるのか （養護教諭のように）栄養教諭イコール授業というわけでもないと思う	2
現在子ども達の中にはアレルギーや肥満、糖尿病など生活習慣病を持つ子が増加。 食育は単位修得で得た栄養教諭よりも国家試験に合格した管理栄養士があたるべき	1
栄養教育実習のみを2週間にしたらどうか	1
養護教諭のように1校に1名いれば食育の学校格差は縮まる	1
中学校では特に食育の時間確保が困難	1
給食センター勤務だと学校の栄養教育実習の指導が困難	1

小中学校における食育指導の必要単位数などが不明	1
授業に参画することはとてもいいこと	1
自分の指導内容の評価をうけて向上したい	1
自校式では問題ないと思う	1
今後よい方向に持って行きたい	1
これから活躍して行きたい	1
個別指導の一般化ができるといい	1
個人指導のための部屋や時間がない	1
食育が教科に位置づけられて教科書もあるといい	1
教育実習の受入の主体は学校にするべき	1
給食管理業務の効率化が必要	1
期限付きなら栄養教諭の新規就業先があるのでは	1
期限付き栄養教諭と正職栄養教諭との違い	1
期限付き採用時の免許取得者がいるのかどうか	1
家庭も関わらないと学校だけでは食育は難しい	1
鹿児島県は導入が早く切り替えもスムーズ	1
鹿児島県の栄養教諭推進はありがたい	1
学生の出身校ではなく栄養教諭配置校で教育実習すべき	1
栄養教諭と学校給食栄養管理者との違いが明確になっていない	1
栄養士の資質向上、身分の確立という点では必要	1
栄養教諭は（センターではなく）学校に所属して献立作成し食育に利用したらいい	1
栄養教諭の力量による指導の差	1
栄養教諭としての成果を周囲より早く期待されている気がする	1
今までも食育は行っている	1
今の仕事をしっかりとしたい	1
無記入	34
合計 (複数回答)	143

#### Ⅳ. まとめ

平成17年度から栄養教諭制度が始まり、鹿児島県では平成18年度に69名の栄養教諭が誕生した。鹿児島県内の学校栄養士に栄養教諭制度に関する意識をアンケートにより調査したところ、現状の問題点、今後への改善点、栄養教諭としての意気込みなどの様々な意見が挙げられ、以下にまとめた。

##### 1. 栄養教諭の職務内容が不確立なままでの制度移行の問題

管理職の理解よりも先に栄養教諭が誕生した感があり、今後は職務内容が確立して行くと同時に周囲の理解を得て、給食管理業務及び食育指導がより良く、よりスムーズに行えるようにと望む意見が多かった。

##### 2. 仕事が増加することによる業務の効率化の問題



特に給食センター所属の栄養教諭は、受配校が複数にわたると現状として教育活動を行うのは困難を生じるようだ。渡辺ら<sup>5)</sup>が宮城県内の学校栄養士対象に行った報告からも、給食センター所属の栄養士は自校式の小中学校所属の栄養士と比較して、給食時間の児童生徒への学級循環指導は少なく、また、給食の献立と関連した授業の振り返りをする時間も少ないと述べている。このような現状が本県においても想像ができる。学校栄養士の配置数増を理想とはするものの、現状として難しいとの見解を持ち、自らが給食の業務と授業および校務の効率化を行って対処していかねばならぬとの姿勢が感じられた。

### 3. 栄養教諭の自己研鑽

以前の特別非常勤制度でT・Tによる授業を行っていた時よりも、授業がやりやすくなり、時間数も増加するに従い、自己の授業評価を受けたい、研修会を充実させたい、自己研鑽したいなどの資質向上のための前向きな意見が多数あった。今後は栄養教諭の人数の増加のみならず、自己研鑽による資質向上もますます進んで行くものと期待できる。

### 4. 栄養教育実習について

指導担当は、「栄養教諭だけではなく、教科担当と両方で」との意見が多かった。食育の授業の性質上、決まった教科があるわけではなく、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間など、多岐にわたっての授業参画となるので、教科担当の指導も不可欠と考えているようだ。また、1週間の栄養教育実習は他教科の実習生と比較すると短く、指導に困難さを感じていた。栄養士免許が栄養教諭の基礎免許状となっていることから、栄養士に関わる単位取得のための教科とのかねあひがあり、栄養教諭養成校としては教育実習期間を増加したくても増加できない現状がある。これに対しては、実習校への事前訪問を重ね、事前にできる準備を周到に行い、1週間の教育実習をより充実したものにしていきたいと考えている。

最後になりましたが、突然のアンケートの送付、依頼に対しまして、お忙しい中にも関わらず、懇切丁寧にご回答いただきました鹿児島県学校栄養士協議会の皆様に改めてお礼申し上げます。

## 引用文献

- 1) 文部科学省「文部科学白書（平成16年度）」：国立印刷局，東京，17（2005）
- 2) 大富あき子，青木五百子，大内山雅枝，花木秀子：栄養教諭制度の施行に伴う教育活動記録－Ⅰ ―栄養教育実習開講までの流れ―，鹿児島純心女子短期大学紀要，37（2007）印刷中
- 3) 内田治：「すぐわかるSPSSによるアンケートの調査・集計・解析」，東京図書，東京（2004）
- 4) 九州厚生局長：「養成施設等の適正運営に係る留意事項について」（九厚発第0331026号）
- 5) 渡辺孝男，桂田しづえ：食教育における学校給食の有り方に関する研究，宮城教育大学紀要，293－308，37（2002）